

町議会は住民投票結果を尊重し 合併協議会からの離脱を決議せよ！

良夫 6月の定例議会が終わったね。

太郎 百武町長は「住民投票結果を尊重する。合併はしない」と繰り返し言っている。鹿島は合併議案を議決できなかった。流れは決まった。

焦点は、町議会在住民投票結果を尊重するかどうか もう、住民投票前にもどることはできない

良夫 合併に賛成の町民も反対の町民もいっしょに議論し、投票した結果、77.25%という高い投票率で、「合併反対」という結果が出たんだ。これを、ひっくり返すことはできないね。

太郎 そこが大事なところだと思う。住民投票前は、合併に賛成するか反対するかが議論的だった。だけど、住民投票の結果が出た今は、ちがう。住民投票結果を尊重するか、無視するかということに問題はかわっている。

良夫 選挙や投票は民主主義の基本だけど、その結果を尊重しなければ選挙は成り立たないね。だから、住民投票結果を無視した農業関係の署名がまわってきたけど、「自分は、住民投票では合併賛成に投票したが、投票が終わったあとになって、投票結果を無視した署名には賛成できない」と署名を断った人がいたよ。

太郎 立派な見識だ。今大事なことは、合併に賛成だったか反対だったかということに関係なく、「町議会在住民投票結果を無視するな」と一点で町民が気持ちを合わせることだと思うよ。

住民投票条例を決めたのは町議会 「条例には法的根拠はない」と言うのは無責任

良夫 ところが、住民投票結果にケチをつけようとする人がまだいるんだね。たとえば、町議会在「住民投票条例には法的根拠がない」と質問した議員がいた。

太郎 条例は太良の法律にあたるものだ。しかも、住民投票条例というのは町議会在きめたものじゃないか。今になって、「住民投票条例には法的根拠がない」などというのは無責任きわまりない。

良夫 その通りだよ。太良の住民投票条例は太良町議会在決めたんだ。町議会在自分で決めたものを守るかどうか問題になっているんだ。

太郎 主権在民という憲法の根本から言っても、合併という重大問題を住民投票で問うのは当然だよ。それに、合併特例法改正のとき、国会で「住民投票その他の方法により、関係住民の意向を十分に尊重すること」と付帯決議までして住民意思の尊重を強く求めているんだ。

町民の声に反する議会在解散しかない！ 知り合いの議員に住民投票結果を無視しないよう要請しよう

良夫 「住民投票から半月もたつのに議会在は何をしている」と怒っている町民も多いよ。

太郎 百武町長は「議会在と話しあって、7月の早い段階で臨時議会在を開き、成案を出したい」と語っている。(6/29 佐賀新聞)。合併協議会からぬける議案を提案するのがスジだと思う。

良夫 こんどは、議員が、「合併しない」という百武町長の提案に賛成するかどうか問われるわけだね。それでもまだ合併にしがみつ়議員がいたらどうなる。

太郎 議会在が「合併しない」という町長の提案に反対するなら、解散するしかないだろう。

良夫 百武町長をみんなで後押ししよう。知り合いの町会議員さんには、住民投票の結果を尊重してもらうようにみんなでお願しよう。

合併反対・太良町を残そう

No.32 2004.7.1

発行 合併反対・太良町を残す町民協議会

連絡先 北町 川上賢二 Tel 67-9072

ホームページ <http://www2.saganet.ne.jp/ken-1941>